

2025年3月期基準(2024年8月1日版)

Financial Reporting Practical Skill Examination

財務報告 実務検定 開示様式理解編

公式テキスト

ひな型&チェックリスト編

宝印刷株式会社 監修

日本IPO実務検定協会 編

現行法令に完全対応！

学習したことがそのまま実務に生きる！

開示書類作成前の知識確認に最適！



リンケージ・パブリッシング

目 次

I 金融商品取引法関連 1

- i 有価証券報告書 …………… 1
- ii 特例財務諸表提出会社の特例を選択した場合 …… 207
- iii 半期報告書 …………… 215
- iv 内部統制報告書 …………… 267

II 適時開示関連 271

- i 決算短信 …………… 271
- ii 四半期決算短信 …………… 293

III 会社法関連 307

- i 招集通知 …………… 307
- ii 事業報告 …………… 311
- iii 連結計算書類 …………… 339
- iv 計算書類等 …………… 359

IV その他 389

本書の内容を無断で複写・複製（コピー）、引用することは、著作者・出版社への権利侵害となり、著作権法上の例外を除き、禁じられています。

本書の取り扱いにおいては以下の点にご注意ください。

- ・ 本書の著作権は、日本 IPO 実務検定協会にございます。
- ・ 本書の一部または全部を、データの種類（印刷物、電子ファイル、ビデオ、インターネット等）の如何にかかわらず、複製、転載、第三者へ転売（オークション含む）する事を禁じます。

本ひな型は、宝印刷株式会社の記載例をベースとしておりますが、紙幅の都合上、一部に項目間を詰めている箇所がある点、ご注意ください。

1 表紙

■ひな型■

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	20X1年6月28日
【事業年度】	第50期（自20X0年4月1日至20X1年3月31日）
【会社名】	財検電機株式会社
【英訳名】	Zaiken Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 財 検 太 郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東千代田五丁目3番15号
【電話番号】	03 - 0000 - 0000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大 蔵 金 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東千代田五丁目3番15号
【電話番号】	03 - 0000 - 0000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大 蔵 金 守
【縦覧に供する場所】	財検電機株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区北大手前七丁目2番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町1番1号）

■チェックリスト■

（提出日） 【提出日】について、【株式等の状況】に記載されている提出日並びに「内部統制報告書」及び「確認書」の提出日と一致していることを確認したか。	<input checked="" type="checkbox"/>
（事業年度） 事業年度が正しく変更されていることを確認したか。	<input checked="" type="checkbox"/>
（変更事項） 会社名、代表者及び事務連絡者氏名の変更、本店の所在の場所や電話番号の変更、縦覧に供する場所の追加・削減等があった場合、提出日現在の状況に適切に対応していることを確認したか。	<input checked="" type="checkbox"/>

2 主要な経営指標等の推移

■ひな型■

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第46期 20X7年3月	第47期 20X8年3月	第48期 20X9年3月	第49期 20X0年3月	第50期 20X1年3月
売上高 (百万円)	169,145	186,569	180,450	194,151	209,683
経常利益 (百万円)	6,394	6,764	5,158	4,362	4,395
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,478	4,035	2,870	3,233	2,079
包括利益 (百万円)	3,368	4,012	2,714	3,763	1,902
純資産額 (百万円)	57,465	60,281	61,190	63,719	64,009
総資産額 (百万円)	176,829	173,517	201,251	202,183	200,224
1株当たり純資産額 (円)	237.46	249.10	244.43	255.76	257.98
1株当たり当期純利益 (円)	14.37	16.67	11.85	13.30	8.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	16.67	11.83	13.27	8.52
自己資本比率 (%)	32.1	34.2	29.6	30.8	31.4
自己資本利益率 (%)	6.6	7.0	4.7	5.3	3.3
株価収益率 (倍)	55.7	39.6	61.7	73.8	113.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,204	3,005	5,262	5,980	7,662
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 4,243	△ 3,804	△ 8,542	△ 15,033	△ 18,899
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 2,989	△ 3,737	13,612	8,660	△ 1,435
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,970	14,434	24,766	4,373	25,197
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	4,420 〔681〕	5,525 〔852〕	5,638 〔861〕	5,776 〔877〕	5,811 〔852〕

(注) 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 20X7年3月	第47期 20X8年3月	第48期 20X9年3月	第49期 20X0年3月	第50期 20X1年3月
売上高 (百万円)	124,245	133,719	149,217	161,237	175,125
経常利益 (百万円)	1,116	4,985	4,607	3,270	3,761
当期純利益 (百万円)	2,472	2,693	2,733	2,461	1,690
資産総額 (百万円)	16,389	16,389	16,676	16,950	17,037
発行済み株式総数 (株)	241,995,614	241,995,614	242,815,614	243,598,471	243,848,471
純資産額 (百万円)	50,282	50,439	54,273	55,684	55,490
1株当たり純資産額 (円)	207.78	208.33	222.49	228.37	227.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.22	11.13	11.29	10.12	6.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	11.13	11.26	10.10	6.93
自己資本比率 (%)	36.5	30.8	29.8	31.4	31.8
自己資本利益率 (%)	5.3	5.3	5.3	4.5	3.0
株価収益率 (倍)	78.3	59.3	64.8	83.3	139.2
配当性向 (%)	58.7	53.9	53.1	59.3	86.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	4,298 〔595〕	4,329 〔578〕	4,638 〔692〕	4,213 〔692〕	4,013 〔780〕
株主総利回り (%)	123.5	118.5	143.5	188.5	183.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,300	1,200	1,400	1,900	1,700
最低株価 (円)	1,000	900	1,100	1,200	1,400

(注) 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■チェックリスト■

<p>(作成プロセスの文書化)</p> <p>本項目の作成プロセスは文書化されるとともに、元資料との照合や検算、承認権限者による承認がチェックリスト等により漏れなく行われるよう制度化され、かつ、適切に運用されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(前期以前のデータ)</p> <p>前期以前のデータの転記の正確性の確認について、入力担当者以外の者によるダブルチェックが行われているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(財務指標との整合性)</p> <p>連結、個別ともに各財務指標は最終の数値を転記しているか。転記元の一覧表と最終の財務諸表との間の整合性を確認しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(1株当たり指標)</p> <p>1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益等、1株当たり指標の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び同適用指針に準拠しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(財務指標の計算式)</p> <p>自己資本比率は期末自己資本、自己資本利益率は期首・期末の自己資本の平均値を用いているか。また、自己資本については、純資産額合計から株式引受権、新株予約権及び非支配株主持分を控除しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(連結財務諸表作成初年度の場合)</p> <p>連結財務諸表作成初年度の場合、「第〇期より作成しており、それ以前については記載していない」旨の注記を行っているか。また、キャッシュ・フロー等の数値については、単体では記載せず、連結経営指標に記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(過年度遡及会計基準による遡及処理を行った場合)</p> <p>過年度の主要な経営指標等の数値に遡及処理等の内容を反映させた数値を記載している場合には、その旨を注記しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

<p>(株主総利回り)</p> <p>最近5年間の株主総利回りは以下、(a)及び(b)に掲げる値を合計したものを提出会社の前事業年度前の事業年度の末日における株価に基づき算出しているか。</p> <p>(a) 提出会社の最近5事業年度の各事業年度の末日における株価</p> <p>(b) 提出会社の当事業年度の4事業年度前の事業年度から(a)の各事業年度の末日に係る事業年度までの1株当たり配当額の累計額</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(株主総利回り)</p> <p>最近5事業年度の間、株式の併合又は株式の分割が行われた場合には、当該株式の併合又は株式の分割による影響を考慮して株主総利回りを算出しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(比較指標)</p> <p>最近5年間の株主総利回りと比較することとなる提出会社が選択する株価指数の総利回りは、日経平均株価、TOPIX、JPX インデックス 400、TOPIX 業種別指標等を用いて算出しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(最高・最低株価)</p> <p>最高・最低株価は、終値ではなく日々のいわゆるザラ場における高値・安値で判定しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

8 サステナビリティに関する考え方及び取組

上級
advanced

■ひな型■

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長 財検太郎がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。2020年0月1日付で、取締役会の諮問機関として代表取締役社長 財検太郎が委員長となるサステナビリティ委員会を設置しております。持続可能性の観点で当社グループの企業価値向上をさせるため、サステナビリティに係る当社グループの在り方を提言することを目的として、以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告します。サステナビリティ委員会は年に〇回開催しております。

- ①中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定
- ②サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別
- ③サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営会議、サステナビリティ委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。各取締役のサステナビリティのリスク及び機会への対応状況、成果は報酬額の算定に反映されます。

代表取締役社長 財検太郎が議長を務める経営会議においては、サステナビリティに関する重要課題に関するリスク及び機会に対応するための実行計画の立案、目標の進捗管理を行い、その内容を、毎月取締役会へ報告しております。

(2) 戦略

(人的資本)

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、人材の「材」は「財」であり、専門知識の習得、中期経営計画に掲げた◇◇、□□という重点戦略を実現し、持続的な企業価値向上を達成するために必要となる人物像として「〇〇に関する専門的知識を有した人材」「挑戦する人材」を掲げ、当該人材を目指すための育成、教育を行ってまいります。具体的には、獲得した人材に必要なスキルを身につける能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度だけでなく、従業員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する多彩な教育研修制度を実施しております。すでにスキルを持っている人材でも、さまざまな状況変化にも対応できる更なる高みを目指すことや、能力が低下することのないよう、リスキル、学び直し等を行い、継続的な育成に取り組んでおります。

また、組織に不足するスキル・専門性の獲得を社員に促すに当たって、挑戦する姿勢そのものを称える企業文化の醸成の観点から、その成果に応じ、キャリアプランや報酬等の処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備方針

中期経営計画実現し、持続的な企業価値向上を達成するために必要となる組織の姿として、「イノベーションを生み出すために誰もが活発に発言できる組織」「多様性を尊重した組織」「……」を掲げました。……この原動力となるのは、多様な個人の掛け合わせであり、このため専門性や経験、感性、価値観、……といった知と経験のダイバーシティを積極的に取り込むことが必要になると考えております。さらに、労働者不足への対応、生産性向上、……の観点から、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できる環境を整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を推進していくとともに、優秀な人材を確保するため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っております。具体的には以下の環境を整備しております。

①課長やマネージャーによるマネジメント方針の共有

課長・マネージャーが多様な人材を受け入れて組織を運営する能力を高めるスキルの養成に向け、各課長・マネージャーが独自のマネジメント方針を参照し、優れた工夫を相互に学び合う機会を設けております。

②リベリア採用の比率・定着・能力発揮のモニタリング

イノベーションの創出をグローバル展開の加速に向けて、女性活躍を促すことに加え、多様な知・経験を持つ人材のキャリア開発を行い、その際登用すべき地位・役職のレベルについても、その能力が最も発揮されるよう設計しております。

また、従業員エンゲージメント、ウェルビーイング、従業員の定着率を向上させるため、ワークライフバランスを整えながら、従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと、安心して働き続けることができる働きやすい職場環境、時間や場所にとらわれない働き方ができる環境の整備に努めてまいります。具体的には以下の環境を整備しております。

①社員のエンゲージメントレベルの把握

中期的な組織力の維持・向上を目指し、自社にとって重要なエンゲージメント項目を整理し、社員のエンゲージメントレベルを定期的に把握しております。

②エンゲージメントレベルに応じたストレッチアサインメント

エンゲージメントレベルが高い社員に対して、社員のキャリアプランと会社のニーズを一致させる形で、成長に資するアサインメントを提案することで、エンゲージメントの更なる向上につなげております。

③社内のできるだけ広いポジションの公募制化

社員の異動又は退職するポジションについて、可能な限り公募を行い、社員が自律的にキャリアを形成し、高いエンゲージメントレベルで働ける環境を整備しております。

④副業・兼業等の多様な働き方の推進

社員が企業・社会に貢献しようとする主体的な意思を最大限に尊重し、社内外の副業・兼業を含む多様な働き方を選択できるよう、環境を整備しております。

⑤健康経営への投資とウェルビーイングの視点の取り込み

社員の健康状況を把握し、継続的に改善する取組を、個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と捉え、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んでおります。

⑥リモートワークへの対応

コロナ禍を契機に、リモートワークを希望する社員に対しては、組織と個人の生産性を維持・向上させるべく、コミュニケーションツールのデジタル化、社内決裁の簡素化・デジタル化等を行っております。

⑦企業文化の醸成

社員がより活躍し、それぞれの強みを活かして挑戦でき、中長期の経営目標を実現するための、企業文化を醸成するために、タウンホールミーティングを定期的に開催し、社長自らが中長期のビジョン、ミッションを説明し価値観を共有しています。さらに、経営陣からのメッセージ発信をイントラネット

等を通じて継続的に行い、経営層と従業員との間のコミュニケーションを強化することで、中長期の目標達成に向けたマインドの醸成を促進しています。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスクマネジメント委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

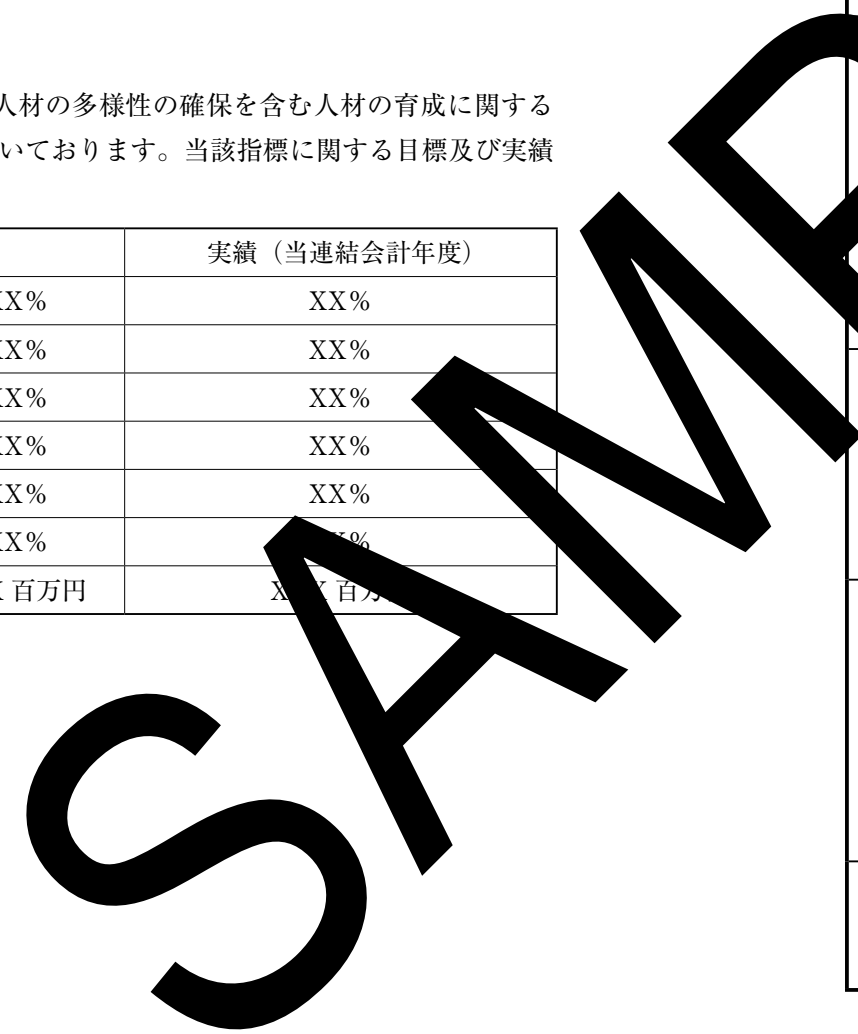
サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティ委員会において行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

(人的資本)

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	20〇年〇月までに XX%	XX%
男性労働者の育児休業取得率	20〇年〇月までに XX%	XX%
労働者の男女の賃金の差異	20〇年〇月までに XX%	XX%
健康増進プログラムへの参加率	20〇年〇月までに XX%	XX%
従業員エンゲージメントスコア	20〇年〇月までに XX%	XX%
定着率	20〇年〇月までに XX%	XX%
一人当たり営業利益	20〇年〇月までに XXX 百万円	XXX 百万円



■チェックリスト■

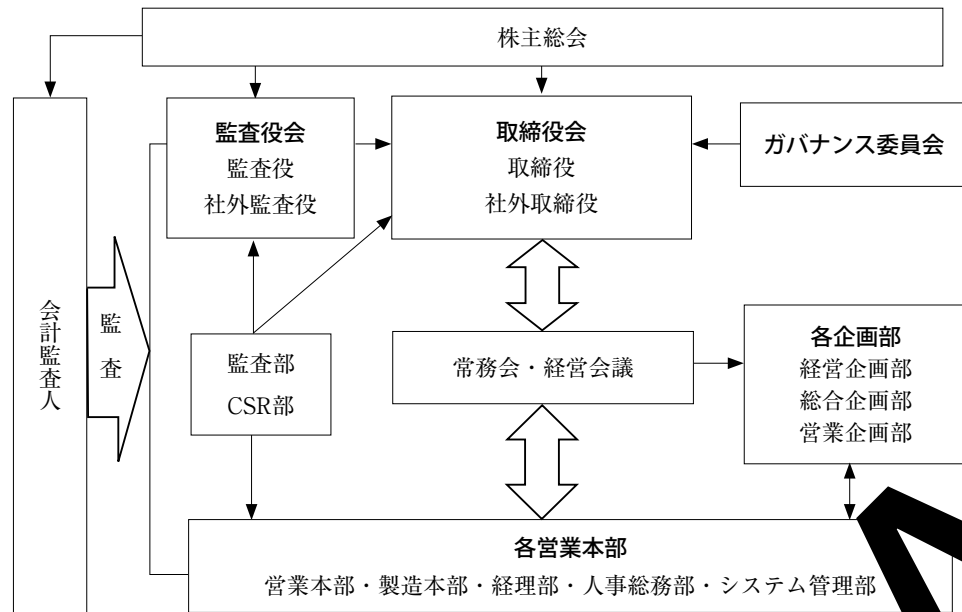
<p>(作成プロセスの文書化)</p> <p>本項目の作成プロセスは文書化されるとともに、元資料との照合や検算、承認権限者による承認がチェックリスト等により漏れなく行われるよう制度化され、かつ適切に運用されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(重要なサステナビリティ項目の記載)</p> <p>「ガバナンス」と「リスク管理」の枠組みを通じて重要と判断したサステナビリティ項目については「戦略」並びに「指標及び目標」の開示も求められるが、社内において重要性の判断を適切に行っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(人的資本に関する「戦略」「指標及び目標」)</p> <p>(人的資本(人材の多様性を含む。))に関する「戦略」並びに「指標及び目標」については、連結会社ベースで記載しているか。「指標及び目標」について連結グループにおける記載が困難である場合は、その旨を記載した上で、連結グループにおける主要な事業を営む会社単体や一定のグループ単位の指標及び指標の開示を行うことを検討したか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(リファレンス)</p> <p>サステナビリティに関する考え方及び取組について、記載すべき事項の全部又は一部を有価証券報告書の他の箇所において記載した場合には省略が可能だが、その場合、その旨を記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(リファレンス)</p> <p>サステナビリティに関する考え方及び取組の記載について、記載事項を補完する詳細な情報について、提出会社が公表した他の書類を参照する旨の記載を行うことができるが、記載上の注意で求められる投資家が真に必要な情報は有価証券報告書に記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(将来に関する事項)</p> <p>将来に関する事項を記載する場合は、判断時点について記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

19 コーポレート・ガバナンスの状況等

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、.....
- ② 企業統治の概要とその体制を採用する理由
 当社における、企業統治の体制は、.....
であります。
 上記体制を採用する理由としましては、.....
であります。
- ③ コーポレート・ガバナンス体制図



主な機関の名称	目的・権限	メンバー
取締役会	当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、各事業計画の執行の監督を行うとともに、経営上の重要事項に意思決定を行う。	各取締役の状況は「役員等の状況」を参照ください。 取締役会議長、代表取締役社長 財検太郎
監査役会	監査役および監査役会は、取締役会から完全に独立した立場で、取締役の職務の執行の監査をはじめ法令等に定められた事項を実施するとともに、その活動を通じて実効性のあるガバナンス体制の構築に努める。 監査役および監査役会は、監査が適正に行われるよう、会計監査人と連携するとともに、会計監査人の選任および評価は適切な基準に基づいて行う。	各監査役の詳細は「役員等の状況」を参照ください。 監査役会議長は、常勤監査役 種子健一

ガバナンス委員会	コーポレートガバナンスに関する事項について、取締役会の諮問機関として、以下の中長期的に重要な課題を取締役に答申する。 ・取締役会および監査役会の構成 ・取締役会の運営に関する評価 ・取締役および監査役の指名方針 ・役員報酬制度のあり方 ・社長を含む経営陣幹部の選解任に関わる基本方針	(委員長) 社外取締役 五島浩美 代表取締役社長 財検太郎 代表取締役副社長 壺岐栄子
監査部 CSR部	内部監査については、当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施する。また、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監査及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、主要なリスクを把握し、その発生を抑制する。また、コンプライアンス、環境安全及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として「CSR部」を設置している。なお、それぞれの業務分野における監査による当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項が確認された場合には、監査役会及び取締役会に適宜、報告するとしている。	部長 執行役員 ○○○○

- ④ その他の企業統治に関する事項
 内部統制システムの整備の状況
 当社の内部統制システムといたしましては、.....
であります。
- ロ リスク管理体制の整備状況
 当社のリスク管理体制は、.....
であります。
- ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 子会社の業務の適正を確保するために.....
であります。
- ニ 責任限定契約の内容の概要
 当社は業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ホ 補償契約の内容の概要
 一部の取締役及び監査役は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる○○○の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項
 ・中間配当
 当社は、.....(理由).....、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- ⑥ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
 当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりです。

21 連結貸借対照表

■ひな型■

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (20X0年3月31日)	当連結会計年度 (20X1年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,088	26,497
受取手形	30,750	31,500
売掛金	29,316	30,030
有価証券	2,100	1,050
商品及び製品	3,290	3,523
仕掛品	3,752	3,590
原材料及び貯蔵品	1,188	1,095
その他	1,089	611
貸倒引当金	△ 534	△ 546
流動資産合計	97,039	97,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,341	40,061
減価償却累計額	△ 10,322	△ 12,536
建物及び構築物（純額）	※2 29,019	※2 27,525
機械装置及び運搬具	49,207	53,077
減価償却累計額	△ 28,203	△ 29,999
機械装置及び運搬具（純額）	※2 21,004	※2 23,078
土地	※2 9,993	※2 9,993
リース資産	3,929	5,124
減価償却累計額	△ 1,453	△ 2,349
リース資産（純額）	2,476	2,780
建設仮勘定	2,996	2,800
その他	15,068	15,068
減価償却累計額	△ 10,587	△ 10,587
その他（純額）	4,481	4,481
有形固定資産合計	79,000	69,187
無形固定資産		
その他	206	124
無形固定資産合計	206	124
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 24,825	※1 24,825
長期貸付金	839	815
長期前払費用	121	93
繰延税金資産	5,204	5,779
その他	1,221	2,292
貸倒引当金	△ 241	△ 241
投資その他の資産合計	34,769	33,563
固定資産合計	104,944	102,874
繰延資産		
社債発行費	200	-
繰延資産合計	200	-
資産合計	202,183	200,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (20X0年3月31日)	当連結会計年度 (20X1年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,831	47,106
短期借入金	21,100	21,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,174	※2 2,000
1年内償還予定の社債	※2 459	※2 5,000
リース債務	1,453	1,053
未払税金等	1,532	925
契約負債	700	1,000
賞与引当金	3,016	2,892
賞与引当金	160	120
関係者支払手形	1,303	1,042
その他	157	287
流動負債合計	83,885	82,625
固定負債		
社債	※2 14,500	※2 9,500
新株予約権付社債	158	158
長期借入金	※2 25,568	※2 27,468
長期未払金	479	1,310
リース債務	1,023	1,123
役員退職慰労引当金	730	777
退職給付に係る負債	11,153	12,266
資産除去債務	968	988
固定負債合計	54,579	53,590
負債合計	138,464	136,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,950	17,037
資本剰余金	17,366	17,453
利益剰余金	29,203	29,821
自己株式	△ 20	△ 21
株主資本合計	63,499	64,291
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	△ 347
退職給付に係る調整累計額	△ 1,495	△ 1,044
その他の包括利益累計額合計	△ 1,203	△ 1,391
新株予約権	60	35
非支配株主持分	1,363	1,074
純資産合計	63,719	64,009
負債純資産合計	202,183	200,224

■チェックリスト■

(様式) 記載の様式は連結財規様式第四号によっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(連結貸借対照表の配列) 連結貸借対照表は、当連結会計年度を右側、比較情報である前連結会計年度を左側に記載しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(比較情報) 比較情報である前連結会計年度の欄に、前期の有価証券報告書のデータが正しく転記されていることを確認したか（遡及適用を行っている場合を除く）。	<input checked="" type="checkbox"/>
(配列方法) 資産と負債の記載順序は、流動性配列法（流動性の高い項目から並べて記載する方法）になっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(事業の種類ごとに資産、負債を区分している場合) 資産及び負債に係る事業の種類が明確に判別できるようになっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(特定の科目に関係ある注記) 特定の科目に関係ある注記を記載する場合には、当該科目に記号を付記する方法等によって、当該注記との関連を明らかにしているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(金額単位) 単位は千円又は百万円で統一されているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(表示方法の変更) 表示方法の変更を行った場合、比較情報である前連結会計年度の連結貸借対照表について、新たな表示方法に従い組替修正表示を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(流動資産－集約・区分表示、科目名) 流動資産の各勘定の集約又は区分表示は適切か。また、科目名は原則として「EDINET タクソノミ」に拠っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>

(固定資産－集約・区分表示、科目名) 固定資産の各勘定の集約又は区分表示は適切か。また、科目名は原則として「EDINET タクソノミ」に拠っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(固定資産（有形）－減価償却累計額、減損損失累計額の取扱い) 減価償却累計額、減損損失累計額の表示方法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/>
(固定資産－引当金の表示) 引当金の表示方法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/>
(固定資産（無形）－減価償却累計額、減損損失累計額の取扱い) 減価償却累計額、減損損失累計額は直接控除してあるか。	<input checked="" type="checkbox"/>
(固定資産－繰延税金資産の表示) 繰延税金資産の表示は繰延税金負債相殺後の金額になっているか（ただし、異なる納税主体に係る繰延税金資産・負債は相殺しない）。	<input checked="" type="checkbox"/>
(繰延資産－償却累計額の取扱い) 償却累計額は直接控除してあるか。	<input checked="" type="checkbox"/>

<p>(流動負債－集約・区分表示、科目名)</p> <p>流動負債の各勘定の集約又は区分表示は適切か。また、科目名は原則として「EDINETタクソノミ」に拠っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(固定負債－集約・区分表示、科目名)</p> <p>固定負債の各勘定の集約又は区分表示は適切か。また、科目名は原則として「EDINETタクソノミ」に拠っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(固定負債－引当金の表示区分)</p> <p>固定負債に計上されている引当金の表示区分は適切か。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(固定負債－繰延税金負債の表示)</p> <p>繰延税金負債の表示は繰延税金資産相殺後の金額になっているか（ただし、異なる納税主体に係る繰延税金資産・負債は相殺しない）。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(純資産－集約・区分表示、科目名)</p> <p>純資産の各勘定の集約又は区分表示は適切か。また、科目名は原則として「EDINETタクソノミ」に拠っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(純資産－自己株式の表示)</p> <p>自己株式は、利益剰余金の次に自己株式の科目名で表示しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(純資産－自己株式の表示)</p> <p>自己株式の中には、連結子会社が保有する親会社株式及び持分法適用会社が保有する親会社株式（持分相当額）も含めているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(純資産－自己新株予約権の表示)</p> <p>自己新株予約権は、新株予約権から控除して表示しているか（ただし、新株予約権の次に自己新株予約権の科目をもって控除項目として掲記することもできる）。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(増減分析)</p> <p>連結貸借対照表の作成者以外の者により、昨年度の記載内容との比較・増減結果の分析・連単比較が行われ、開示責任者に報告（または承認）されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

25 連結キャッシュ・フロー計算書

ひな型

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 20X9年4月1日 至 20X0年3月31日)	当連結会計年度 (自 20X0年4月1日 至 20X1年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,952	3,403
減価償却費	12,095	9,131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	233	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	320	△ 124
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 30	△ 40
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	78	47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,279	1,763
受取利息及び受取配当金	△ 685	△ 735
支払利息	1,062	954
持分法による投資損益 (△は益)	△ 154	△ 270
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 642	△ 15
有形固定資産除却損	32	280
投資有価証券評価損	-	700
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 146	△ 100
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 202	△ 164
棚卸資産の増減額 (△は増加)	874	△ 2
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 7,414	△ 4,112
その他	△ 3,089	1,448
小計	8,563	10,287
利息及び配当金の受取額	687	739
利息の支払額	△ 1,060	△ 954
法人税等の支払額	△ 2,210	△ 1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,662	7,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,500	△ 727
有価証券の償還による収入	5,674	2,127
有形固定資産の取得による支出		△ 7,905
有形固定資産の売却による収入	1,095	312
投資有価証券の取得による支出	△ 7,500	△ 4,000
投資有価証券の売却による収入	1,797	3,672
定期預金の純増減額 (△は減少)	△ 642	302
その他	611	820
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,033	△ 5,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 20X9年4月1日 至 20X0年3月31日)	当連結会計年度 (自 20X0年4月1日 至 20X1年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 3,488	100
長期借入れによる収入	16,268	3,900
長期借入金の返済による支出	△ 947	△ 2,174
負債の償還による支出	△ 1,602	△ 459
株式発行による収入	548	175
自己株式の取得による支出	△ 19	△ 1
配当金の支払額	△ 1,458	△ 1,461
配株主への配当金の支払額	△ 20	△ 19
リース債務の返済による支出	△ 622	△ 1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,660	△ 1,439
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 393	824
現金及び現金同等物の期首残高	24,766	24,373
現金及び現金同等物の期末残高	*1 24,373	*1 25,197

■チェックリスト■

<p>(比較情報)</p> <p>比較情報である前連結会計年度の欄に、前期の有価証券報告書のデータが正しく転記されていることを確認したか（遡及適用を行っている場合を除く）。また、「現金及び現金同等物の期首残高」は前期の連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(注記番号)</p> <p>特定の科目に関する注記については、当該科目と注記との整合性をとっているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(科目名)</p> <p>科目名は原則として「EDINET タクソノミ」に拠っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(金額単位)</p> <p>単位は千円又は百万円で統一されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(表示方法の変更)</p> <p>表示方法の変更を行った場合、比較情報である前連結会計年度に関して、新たな表示方法に従い組替修正表示を行っているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(現金及び現金同等物に係る換算差額の表示)</p> <p>現金及び現金同等物に係る換算差額には、外貨建資金の円貨への換算による差額と在外子会社の現金同等物に係る為替換算差額を記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(利息及び配当金に係るキャッシュ・フローの表示)</p> <p>利息及び配当金に係るキャッシュ・フローの表示は、以下のいずれかの方法により表示しているか。</p> <p>a 受取利息及び受取配当金、支払利息は営業活動によるキャッシュ・フローの区分（小計以下の欄）に記載し、配当金の支払額は財務活動によるキャッシュ・フローの区分に記載する方法</p> <p>b 受取利息及び受取配当金は投資活動によるキャッシュ・フローの区分に記載し、支払利息及び配当金の支払額は財務活動によるキャッシュ・フローの区分に記載する方法</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

<p>(連結子会社の非支配株主に対する配当の表示)</p> <p>連結子会社の非支配株主に対する配当がある場合には、配当の支払と区分して表示しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(取得又は売却に際しての子会社の現金及び現金同等物の取扱い)</p> <p>新たに連結子会社を取得した場合には、連結開始時点の当該子会社が保有していた現金及び現金同等物の額を、取得に伴い支出した現金及び現金同等物の額から控除した額をもって、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しているか。</p> <p>また、連結子会社の株式を譲渡した場合には、連結除外時点の当該子会社が保有していた現金及び現金同等物の残高の額を、譲渡に伴い取得した現金及び現金同等物の額から控除した額をもって、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(増減分析)</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書の作成者以外の者により、昨年度の記載内容との比較・増減結果の分析が行われ、開示責任者に報告（または承認）されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却の表示)</p> <p>連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローは、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分して記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(子会社株式に係る取得関連費用、取得又は売却に関連して生じた費用の表示)</p> <p>連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

42 注記事項 収益認識関係

■ひな型■

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 20X9年4月1日 至 20X0年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	制御装置関連	電源機器関連	計		
制御用回転機	69,162	—	69,162	—	69,162
制御装置	46,971	—	46,971	—	46,971
通信設備用の電源	—	19,000	19,000	—	19,000
通信用静止型電源装置	—	16,017	16,017	—	16,017
汎用無停電電源装置	—	13,035	13,035	—	13,035
その他電源装置	—	5,698	5,698	—	5,698
その他	—	—	—	24,173	24,173
顧客との契約から生じる収益	116,133	53,745	169,878	24,173	194,051
その他の収益	—	—	—	100	100
外部顧客への売上高	116,133	53,745	169,878	24,273	194,151

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、冷却器事業及び環境事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 20X0年4月1日 至 20X1年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	制御装置関連	電源機器関連	計		
制御用回転機	77,422	—	77,422	—	77,422
制御装置	52,581	—	52,581	—	52,581
通信設備用の電源	—	21,498	21,498	—	21,498
通信用静止型電源装置	—	18,123	18,123	—	18,123
汎用無停電電源装置	—	14,749	14,749	—	14,749
その他電源装置	—	6,438	6,438	—	6,438
その他	—	—	—	18,772	18,772
顧客との契約から生じる収益	130,003	60,808	190,811	18,772	209,583
その他の収益	—	—	—	100	100
外部顧客への売上高	130,003	60,808	190,811	18,872	209,683

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、冷却器事業及び環境事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 制御装置関連

当社及び連結子会社では、制御装置関連事業において、主として日本及び北米の顧客に対して、サーボモータ、ステッピングモータ、サーボモータ駆動装置等を販売しております。

製品モデル Y の販売については他の当事者が関与しております。製品モデル Y の製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っている判断しております。

制御装置関連の販売契約については、契約締結後の交渉等による値引きがあり、また、納期や取引数量を条件としたりペートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積りは、類似した同種の契約が多数あることから、変動対価の見積額を確率で加重平均した金額(期待値)による方法を用いて算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

キャッシュバック等の顧客へ支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

制御装置関連事業に関する取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね1か月以内に受領(契約に基づき前受金を受領する場合がある。)しており、重大な金融要素の調整は行っておりません。

② 電源機器関連

当社及び連結子会社では、電源機器関連事業において、主として日本及び北米の顧客に対して、通信用電源設備、通信用静止型電源装置、汎用無停電電源装置等を販売しております。電源機器関連の販売契約については、契約締結後の交渉等による値引きがあり、また、取引数量を条件としたりペートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、類似した同種の契約が多数あることから、変動対価の見積額を確率で加重平均した金額(期待値)による方法を用いて算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

履行義務の充足時点については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

電源機器関連事業に関する取引の対価は、商品及び製品の引渡し後、概ね1か月以内に受領しており、重大な金融要素の調整は行っておりません。

③ その他

連結子会社では、冷却器事業及び環境機器事業において、主として日本の顧客に対して、冷却機器(冷却用ファンモータ、冷却用ファンモータ周辺装置)・環境機器(リサイクルモータ、メタンガスディーゼル発電機)の製造販売をしております。冷却器事業及び環境機器事業の販売契約については、取引数量を条件としたりペートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、変動パターンが少なく発生可能性が偏っているため、過去の実績に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

履行義務の充足時点については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	50,000	60,000
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	60,066	61,500
契約負債(期首残高)	900	500
契約負債(期末残高)	700	1,000

契約負債は、主に、制御装置関連事業に引き渡し時に収益を認識する北米の大口顧客とのサーボモータ駆動装置の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った1か月分の前受金に関するものであ

ります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、900百万円です。また、前連結会計年度において、契約負債が400百万円減少した主な理由は、制御装置関連事業の大口顧客からの受注の減少であり、これにより350百万円減少しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、700百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が300百万円増加した主な理由は、新規大口顧客からの受注による前受の増加であり、これにより200百万円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における契約は、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

■チェックリスト■

<p>(作成プロセスの文書化)</p> <p>本注記の作成プロセスは文書化されるとともに、元資料との照合や計算突合、承認権限等による承認がチェックリスト等により漏れなく行われるよう制度化されたか、かつ、適切に運用されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(開示目的)</p> <p>収益認識関係注記は「収益及び当該契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分による収益を分解した情報であって、投資者その他の連結財務諸表の利用者の理解に資するものとして記述しなければならない」という開示目的に基づいて、注記すべき事項及び内容の詳細さを決定したか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(適合性)</p> <p>収益の分解情報と、セグメント情報等会計基準に従って各報告セグメントについて開示する売上高との間の関係を財務諸表利用者が理解できるようにするための十分な情報を注記しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(増減分析)</p> <p>注記作成者以外の者により、前年同期の注記の内容との比較・増減結果の分析が行われ、開示責任者に報告（または承認）されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

SAMPLE

2 主要な経営指標等の推移

ひな型

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間	自 20X9年4月1日 至 20X9年9月30日	自 20X0年4月1日 至 20X0年9月30日	自 20X9年4月1日 至 20X0年3月31日
売上高 (百万円)	93,192	106,783	194,151
経常利益 (百万円)	1,687	2,469	4,362
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,298	1,179	3,233
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,495	1,045	3,763
純資産額 (百万円)	63,233	63,592	63,719
総資産額 (百万円)	202,439	202,613	202,183
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	5.34	4.84	13.30
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5.33	4.83	13.27
自己資本比率 (%)	30.7	30.9	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,374	3,922	5,980
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 8,548	△ 4,496	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,094	△ 600	8,600
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	20,686	23,199	24,373

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

チェックリスト

<p>(作成プロセスの文書化)</p> <p>本項目の作成プロセスは文書化されるとともに、元資料との照合や検算、承認権限者による承認がチェックリスト等により漏れなく行われるよう制度化され、かつ適切に運用されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(財務指標との整合性)</p> <p>各財務指標は最終の数値を転記しているか。転記元の一覧表と最終の中間連結財務諸表との間の整合性を確認しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(1株当たり指標)</p> <p>1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益等、1株当たり指標の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に準拠しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(財務指標の計算式)</p> <p>自己資本比率は中間連結会計期間末の自己資本を用いているか。また、自己資本については、純資産額合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>(過年度遡及会計基準による遡及処理を行った場合)</p> <p>過年度の主要な経営指標等の数値に遡及処理等の内容を反映させた数値を記載している場合には、その旨を注記しているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>

4 事業等のリスクその他

■ひな型■

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、

売上高は 106,783 百万円（前年同期比 14.6% 増）、営業利益は 2,528 百万円（前年同期比 32.9% 増）、経常利益は 2,469 百万円（前年同期比 46.4% 増）、親会社の所有社に帰属する中間純利益は 1,179 百万円（前年同期比 9.2% 減）となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 制御装置関連事業

当セグメントにおきましては、

売上高は 66,138 百万円（前年同期比 13.6% 増）、営業利益は 2,084 百万円（前年同期比 1.1% 増）となりました。

② 電源機器関連事業

当セグメントにおきましては、

売上高は 30,967 百万円（前年同期比 20.0% 増）、営業利益は 1,098 百万円（前年同期比 1.1% 増）となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、

売上高は 9,946 百万円（前年同期比 5.9% 増）、営業損失は 99 百万円（前年同期は 100 百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間の総資産は、

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は 23,199 百万円となりました。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、

(4) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、当中間連結会計期間における組織変更に伴い、経営方針の見直しを行いました。.....（経営方針・経営戦略等の重要な変更の内容）.....

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は 831 百万円であります。
 当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

主要な設備の新設については、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
当社	赤羽工場 (東京都北区)	制御装置関連事業 電源機器関連事業 その他	生産設備	21,182	20X0 年 8 月

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く事業環境は、

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて.....

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

7 中間連結貸借対照表

■ひな型■

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (20X0年3月31日)	当中間連結会計期間 (20X0年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,088	25,699
受取手形及び売掛金	60,066	※2 61,322
有価証券	2,100	1,500
商品及び製品	3,290	3,588
仕掛品	3,752	3,523
原材料及び貯蔵品	1,188	1,264
その他	1,089	453
貸倒引当金	△ 534	△ 545
流動資産合計	97,039	96,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,019	28,283
機械装置及び運搬具（純額）	21,004	24,063
その他	19,946	20,008
有形固定資産合計	69,969	72,354
無形固定資産		
その他	206	165
無形固定資産合計	206	165
投資その他の資産		
その他	35,010	33,800
貸倒引当金	△ 241	△ 241
投資その他の資産合計	34,769	33,559
固定資産合計	104,944	105,709
繰延資産	200	100
資産合計	202,183	202,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (20X0年3月31日)	当中間連結会計期間 (20X0年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,831	※2 50,233
短期借入金	21,100	20,900
1年内返済予定の長期借入金	2,174	2,174
1年内償還予定の社債	459	—
未払法人税等	1,532	966
賞与引当金	3,016	2,588
役員賞与引当金	160	60
備関係支払	1,303	1,402
その他	2,310	2,805
流動負債合計	83,885	81,128
固定負債		
社債	14,500	14,500
新株予約権付社債	158	158
長期借入金	25,568	26,968
役員退職慰労引当金	730	733
退職給付に係る負債	11,153	11,563
資産除去債務	968	978
その他	1,502	2,993
固定負債合計	54,579	57,893
負債合計	138,464	139,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,950	17,002
資本剰余金	17,366	17,418
利益剰余金	29,203	29,121
自己株式	△ 20	△ 21
株主資本合計	63,499	63,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	△ 119
退職給付に係る調整累計額	△ 1,495	△ 818
その他の包括利益累計額合計	△ 1,203	△ 937
新株予約権	60	45
非支配株主持分	1,363	963
純資産合計	63,719	63,592
負債純資産合計	202,183	202,613

1 招集通知 上級
advanced

■ひな型■ (一体型アクセス通知)

証券コードXXXX
20X1年6月〇日
(電子提供措置の開始日 〇〇年〇月〇日)

株主各位

東京都千代田区東千代田五丁目3番15号
財 検 電 機 株 式 会 社
代表取締役社長 財 検 太 郎

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第〇回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第〇回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.〇〇〇.co.jp/〇〇〇〇>) 二次元コード

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

〇〇ウェブサイト (<https://www.〇〇〇.co.jp/〇〇〇〇>) 二次元コード

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、〇〇年〇月〇日(〇曜日)午後〇時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 20X1年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区東千代田五丁目3番15号 当会社5階 大会議室
3. 目的事項
 報告事項 (1) 第50期(20X0年4月1日から20X1年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 (2) 第50期(20X0年4月1日から20X1年3月31日まで)計算書類内容報告の件
 決議事項 第1号議案 取締役〇名選任の件
 第2号議案 定款一部変更の件
4. その他招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合があります。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛否の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

~~~~~

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
 ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第〇条の規定に基づき記載の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査報告書類の一部であります。  
 ・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表  
 ・株主資本等変動計算書及び個別注記表  
 ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

■チェックリスト■

|                                                                   |                                     |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| (議決権行使方法)<br>書面により議決権行使できる場合はその旨、電磁的方法により議決権行使できる場合はその旨を記載していますか。 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (アクセス通知)<br>電子提供措置事項が掲載されているウェブサイト URL 等を記載していますか。                | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (書面交付請求)<br>書面交付請求をした株主が存在する場合、書面交付請求株主宛の記載事項を記載していますか。           | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (総会開催の日時場所)<br>総会開催の日時場所が明確に記載されているか。                             | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (報告事項)<br>報告事項が明確に記載されているか。                                       | <input checked="" type="checkbox"/> |
| (決議事項)<br>議案の内容を詳細に説明している株主総会参考書類の内容と整合しているか。                     | <input checked="" type="checkbox"/> |



# 6 会社の体制及び方針

上級  
advanced

## ひな型

### 6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制  
当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステーク・ホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、20〇年〇月には「倫理・コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組み、……………。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、……………。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「危機管理規程」を20〇年4月に制定し、代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築いたしました。さらに当社は……………。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行しております。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、20〇年〇月〇日に設置した「CSR室」を20〇年〇月〇日付で監査部と統合したうえでCSR部とし、人員の拡充を図り、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を整備しました。また、……………。
- (5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長のもと、20〇年〇月に取締役会が「倫理・コンプライアンス規程」を制定・施行し、〇項目の行動規範を定め、それを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定・施行いたしました。また、……………。
- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として……………しております。
- (7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として……………しております。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として……………しております。
- (9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として……………しております。
- (10) その他当社グループの業務の適正を確保するための体制  
当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程（従業員）並びに、業務執行の状況について、CSR部、総務人事部、経理部等の各担当部が当社規程に準じて計画的に報告および監査を行っております。また、……………。
- (11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の選任に関する事項  
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を選任するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）につきましては、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。  
なお、……………。
- (12) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。また、監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかわる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしていたします。

- (13) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項として……………しております。
- (14) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および従業員は、監査役の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。なお、……………。
- (15) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制  
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制として……………しております。
- (16) その他の監査役への報告に関する体制  
その他に、監査役への報告に関する体制として……………しております。
- (17) (14)から(16)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
(17)から(16)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するために……………しております。
- (18) 監査役を補助する使用人の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針として……………  
監査役を補助する使用人の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は損失の処理に係る方針として……………しております。
- (19) 監査役がその職務を執行するに当たり、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会がその職務を執行するに当たり、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として……………しております。

### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

- (1) 基本方針の内容の概要  
当社取締役会は、上場会社として……………。
- (2) 基本方針実現のための取組みの概要
  - ① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、……………。
  - ② 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
当社は、20〇年〇月〇日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入を決議いたしました。  
本対応方針は、……………。
- (3) 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由  
(2)①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。  
また、(2)②に記載した本対応方針も、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会にはこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、本対応方針の有効期間は〇年であり、その継続については当社株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。



## ■チェックリスト■

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>(内部統制システム)</p> <p>取締役会設置会社、指名委員会等設置会社の各パターンに応じて、適切に内部統制システムの整備について記載されているか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <p>(リファレンス)</p> <p>内部統制システムの整備について、有価証券報告書の【コーポレート・ガバナンスの状況等】及びコーポレート・ガバナンス報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に関する記載内容と整合性を図っているか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <p>(株式会社の支配に関する基本方針)</p> <p>基本方針を定めている場合に、次の事項が記載されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の内容の概要</li> <li>・次に掲げる取組みの具体的な内容の概要</li> </ul> <p>(1) 当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み</p> <p>(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記2つの取組みが次の3要件に該当しているかについての取締役会の判断及びその判断に係る理由（その理由が社外役員の存否に関する事項のみである場合を除く）</li> </ul> <p>a 当該取組みが基本方針に沿うものであること</p> <p>b 当該取組みが当該株式会社の株主の共同の利益を損なうものではないこと</p> <p>c 当該取組みが当該株式会社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと</p> | <input type="checkbox"/>            |
| <p>(リファレンス)</p> <p>株式会社の支配に関する基本方針について、有価証券報告書の【コーポレート・ガバナンスの概要】や【提出会社の状況】における「取締役権等の状況」②【ライツプランの内容】及びコーポレート・ガバナンス報告書の買収防衛策に関する事項の記載内容と整合性を図っているか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <input checked="" type="checkbox"/> |

|                                                                                                                                     |                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>(剰余金の配当等の決定に関する方針)</p> <p>剰余金の配当等を株主総会決議ではなく、取締役会によって定める旨を定款に定めている場合、その内容を記載しているか。</p>                                           | <input checked="" type="checkbox"/> |
| <p>(リファレンス)</p> <p>剰余金の配当等の決定に関する方針について、有価証券報告書の【コーポレート・ガバナンスの状況等】や決算短信の利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当、コーポレート・ガバナンス報告書の記載内容と整合性を図っているか。</p> | <input checked="" type="checkbox"/> |

## 4 個別注記表

### ひな型

#### 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券  
償却原価法（利息法）
- ② 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ① 商品・原材料・貯蔵品  
移動平均法
- ② 製品・仕掛品  
総平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

##### ① リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降

取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～40年 |
| 機械及び装置 | 5～10年  |

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

##### ① 退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の帰属にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による平均法をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表によるこれらの会計処理の方法は異なっております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 制御装置関連事業

制御装置関連事業においては、主に制御用回転機及び制御装置の製造及び販売をしております。このような製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### ② 電源機器事業

電源機器事業においては、主に通信設備用の電源（移動体通信網の小規模基地用）・交流無停止電源装置・大型無停電電源装置（情報通信ネットワーク用）・通信用静止型電源装置・汎用無停電電源装置（コンピュータ用）・モータ制御用インバータ・スイッチング電源・直流電源装置・交流電源装置・ガソリン及びディーゼル機関発電装置・汎用小型UPS・各種電源装置等の製造及び販売をしております。このような製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

##### ③ その他事業

その他事業においては、冷却機器・環境機器の製造及び販売、保守、修理をしております。このような製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で収益を認識しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

・計算書類に計上した金額

繰延税金資産

当事業年度 4,871百万円（繰延税金負債と相殺前）

**5**

(実務対応報告第 38 号「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」を適用した場合の注記事項)

(追加情報)  
暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|                              | 前連結会計年度<br>(20X0年3月31日) | 当連結会計年度<br>(20X1年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 保有する暗号資産(預託者から預かっている暗号資産を除く) | XXX 百万円                 | XXX 百万円                 |
| 預託者から預かっている暗号資産              | XXX 〃                   | XXX 〃                   |
| 合計                           | XXX 百万円                 | XXX 百万円                 |

(暗号資産利用者である場合)

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

|          | 前連結会計年度<br>(20X0年3月31日) | 当連結会計年度<br>(20X1年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 保有する暗号資産 | XXX 百万円                 | XXX 百万円                 |

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

| 種類   | 前連結会計年度<br>(20X0年3月31日) |            | 当連結会計年度<br>(20X1年3月31日) |            |
|------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
|      | 保有数量(単位)                | 連結貸借対照表計上額 | 保有数量(単位)                | 連結貸借対照表計上額 |
| 〇〇〇〇 | X,XXX □□□               | XXX 百万円    | X,XXX □□□               | XXX 百万円    |
| 〇〇〇〇 | X,XXX □□□               | XXX 〃      | X,XXX □□□               | XXX 〃      |
| 〇〇〇〇 | X,XXX □□□               | XXX 〃      | X,XXX □□□               | XXX 〃      |
| その他  | -                       | XXX 〃      | -                       | XXX 〃      |
| 合計   | -                       | XXX 百万円    | -                       | XXX 百万円    |

② 活発な市場が存在しない暗号資産

| 種類   | 前連結会計年度<br>(20X0年3月31日) |            | 当連結会計年度<br>(20X1年3月31日) |            |
|------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
|      | 保有数量(単位)                | 連結貸借対照表計上額 | 保有数量(単位)                | 連結貸借対照表計上額 |
| 〇〇〇〇 | X,XXX □□□               | XXX 百万円    | X,XXX □□□               | XXX 百万円    |
| 〇〇〇〇 | X,XXX □□□               | XXX 〃      | X,XXX □□□               | XXX 〃      |
| 〇〇〇〇 | X,XXX □□□               | XXX 〃      | X,XXX □□□               | XXX 〃      |
| その他  | -                       | XXX 〃      | -                       | XXX 〃      |
| 合計   | -                       | XXX 百万円    | -                       | XXX 百万円    |

編注：上記は連結財務諸表部分の注記です。個別財務諸表も同様の注記をすることになります。

**6**

(当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約について記載する場合)(借手側)

- 当社及び連結子会社(〇〇会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行〇行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。  
当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                       | 前連結会計年度<br>(20X0年3月31日) | 当連結会計年度<br>(20X1年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 〇〇〇百万円                  | 〇〇〇百万円                  |
| 借入未実行残高               | 〇〇 〃                    | 〇〇 〃                    |
| 差引                    | 〇〇〇百万円                  | 〇〇〇百万円                  |

(連結損益計算書) (当連結会計年度に減損損失を認識した場合)

- 減損損失  
当連結会計年度(自 20X0年4月1日 至 20X1年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途      | 種類                    | 場所                      | その他          |
|---------|-----------------------|-------------------------|--------------|
| 半導体製造設備 | 建物<br>機械装置及び運搬具<br>土地 | 半導体事業部<br>岐阜工場<br>岐阜県〇市 | 〇〇〇〇<br>〇〇〇〇 |

当社グループは、.....[資産をグループ化した方法].....であります。

予想しえない市況の変化に伴う半導体の急激な価格低下により、同製品を製造する上記半導体事業部における岐阜工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(〇〇百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物〇〇百万円、機械装置及び運搬具〇〇百万円、土地〇〇百万円であります。  
なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを〇%で割り引いて算定しております。

## 監修

宝印刷株式会社

上場企業のディスクロージャー関連書類・EDINET データ作成および IR 活動に関するサポート事業大手。

上場予定会社の上場準備から既上場会社の継続開示サポートまで金融商品取引法、XBRL、会社法、IR、投資信託、REIT 等ディスクロージャー分野広範にわたるサービスを展開している。

有価証券報告書・招集通知記載事例集の作成、各種セミナーの企画、株主総会支援等コンサルティング業務や XBRL データ変換ツールの開発等、各種 IT ツールの開発にも注力している。

SAMPLE



2015年6月28日第1刷発行  
2024年8月1日第2刷発行

財務報告実務検定試験様式処理の公式テキスト ひな型&チェックリスト編  
（2024年3月期型式）（2024年8月1日版）

修者 宝印刷株式会社  
編者 日本IPO実務検定協会  
発行者 岩村信寿  
発行所 リンケージ・パブリッシング  
〒104-0061  
東京都中央区銀座7-17-2  
7-ク銀座ビルディング6F  
TEL 03(4570)7858  
FAX 03(6745)1553

本書の内容を無断で複写・複製（コピー）、引用することは、著作者・出版社の権利侵害となり、著作権法上の例外を除き、禁じられています。

本書の取り扱いには以下の点にご注意ください。

- ・本書の著作権は、日本IPO実務検定協会にございます。
- ・本書の一部または全部を、データの種別（印刷物、電子ファイル、ビデオ、インターネット等）の如何にかかわらず、複製、転載、第三者へ転売（オークション含む）する事を禁じます。